

## 令和4年度第3回岐阜県人権懇話会 議事録【概要】

令和5年2月21日（火）13:30-15:00

岐阜県庁2001-2002会議室

### 【委員】

第1章の「長時間労働」を削除することについて、長時間労働というのは非常に深刻な問題になっていると感じる。

この長時間労働ということは、岐阜県だけの問題と考えるのではなく、日本の将来にとって、大変深刻な問題であるにとらえている。教員の処遇が悪い、と言われるだけで終わってしまうと、日本はこの先どうなるのかと思う。改めて、ここに「長時間労働」を記載するかどうか皆さんのご意見を伺いたい。長時間労働についてはどこかに記載が必要ではないかと考える。

### 【委員】

私自身の教育に関わる体験を振り返ってみますと、まずは家庭の問題。

1つ目の認識として、現代は親の高学歴化が、より進んでいる。

2つ目の認識として、正しいとされる答えを覚えることが勉強だという大学受験のあり方を含めて、教育とは一体何だろうか、教育する側の教育される側との関係はどうあるべきか、という問題は脇に置いて、家庭教師でできることを同じようなことの延長線上で子供に向き合っていることが問題である。

一番気になる3つ目の認識として、学校教員が自分のことを先生と言うこと。自分の一人称単数主格を「先生は」という文化は世間では通用しない。現在の日本の学校教育の根幹をなしている教員の実情が教育界全体のものになっていない。文部科学省、県の教育関係幹部含めて、そういう実際の教育の場の問題点をどこまで熟知しているのだろうかというのが根本的な疑問である。

### 【委員】

自分の子は教員をしているが、長時間労働についてはとても感じるところがある。それが社会全体の問題であるかといえば、そこまでの認識がない。この長時間労働を大きく問題提起していくべきなのかは難しい。

### 【委員】

友人にも教師がいるが、やはり教員の人権が守られていなければ、不満がないというような状態でなければ、子供の教育はできないので、やはりそこを整えて欲しい。

### 【委員】

自分も学校現場を訪れると、現場は大変だということはよくわかるし、教職員の現状もあるが、人権全般で言えば、教育関係だけではなく、働き方で言えば、非正規

やフリーランスなど様々な問題が出てくる。そういったことを個別的に記載するのかわかるといことになる。教育については現状で割と記載されているのではないか。家庭教育が必要というのは記載されているし、家庭教育が必要と強調しすぎると、いろんな誤解を生みやすい。

**【委員】**

長時間労働という問題は、先ほどお話あったように、教員だけの問題ではなく、社会全体の問題ではあるが、働く人の中での記載があるので、十分ではないか。

**【委員】**

教員を例にして申し上げたわけで、教員だけではなく、目に見えないところで長時間労働で悩んでいる方がもっといることを含めて、自分の経験をもとに教員を例にしたということで理解いただきたい。

**【委員】**

確かに教員だけの問題ではない。教員の長時間労働がとても大変だといって教員にならないという人が増えているが、どこの職場でもそういうことが起きている。

**【委員】**

新聞記事を見てても地方議会の議員の中で女性が占める割合は低いが、日本の社会そのものの問題がそこに根差しているのではないか。

**【委員】**

介護、看護の世界も同じ。問題の解決に向かうためには、いい機会になるかもしれないと考える。ようやく問題が外に出てきて、女性たちはいろいろと我慢してきた。

**【委員】**

外国人のスタッフは、時間内に仕事をきちんと片付けて帰るなど合理的な部分があるが、介護分野など察する文化がわからないと、うまくやっていけないところがある。そういう部分も全体的に改革をして長時間労働を見直していけばよい。

**【委員】**

子どもというのは社会に出る準備期間だと思し、ある国では大人と子供を区分しない国もあると聞く。子どもにも大人と同じように人権がある。経験や体験は少ないかもしれないが、1人の人間として扱うべきである。

先日、障害を持った子の親から、この子は何もしゃべれないのですと言われた。それはその子に失礼であって、言葉でなくても仕草とかいろんなことでわかるはず。そういう能力を養うのは親の責任だと思うが、すべての人に人権は必ずあるし、相手が伝えたいことを知る方法は言葉以外にある。

**【委員】**

長時間労働は、多くの分野にわたって、差別など様々なことも含め、大事な問題である。そうすると、指針の中に、各論だけでなく、上位の部分に記載が必要かと考えた。

**【委員】**

教育というのは、学校教育、社会教育、家庭教育のバランスだと考える。指針修正前の家庭教育に対する責任を自覚し、というのは、諸々状況があるが、家庭教育が少々不足しているのではないかということ強い表現になっていたように感じる。

**【委員】**

この長時間労働という問題は、教育現場だけではなく、いろいろな働く環境にあてはまる。例えば異次元の子育て支援、働き方改革と、言葉としては聞こえがいいが、現実に子育てと労働環境には、大変な問題が山積している時代だと感じる。仕事と子育ての両立のために、精神的な負担がすごく大きい社会になっているのではないか。人を思いやる、人と支え合う、そういうやさしい気持ちがわからないというのが、今日の社会現象になっていないか。それを危惧している。

**【委員】**

家庭教育をするような状況がなくなっている。自分の子育て時代より、さらに状況は厳しい。そうすると、家庭教育がうまくいく前に、女性の問題というのは大きい。もっと人間らしい生活であるべき。もとより長時間労働の男性も含めて、環境が厳しくなってきた。どこか特定の分野の問題なのかはわからないが、大きな問題である。未来を担う子供たちの問題になっているのであれば、何とかそこを解決するような、労働や子どもなどと問題を細分化するのではなくて、大きな動きとして、日本の将来を考えなければいけない。

**【委員】**

若い世代は共働きしなければ生活できない。確か岐阜県は世帯収入は低い方のはずである。だから子供を産み育てられず少子化になっている。人権の裏にはあらゆる社会の問題がある。

女性に関しては、男女共同参画社会づくりとして、性別役割分業意識の解消に向けて取り組む必要がある。

**【委員】**

指針案全体としては、これで良いと思う。女性の育児休暇は以前に比べて随分と改善されてきた。ただ、男性はいろいろ掛け声はあるもののまだまだ進んでいない。

**【委員】**

自分の家の周りの転入者はほとんど町内会に入らない。これは地域や市全体を見ても同じ傾向である。寝泊りにだけ帰ってくる感じで、ほとんどが名古屋近辺で働いている。そうすると地域の行き合う力がどうしても衰えていってしまう。

すべての根本のところ、もう一度、身近なところから深く感じ広く考える、お互いに命生き合うということ、命を助け合う、生きていく力をもらうということが本当にできるかどうか、一人一人の県民が考えざるをえない状況は迫ってきている。

**【委員】**

最近、地域を構成する単位である自治会が難しい状況に入ってきた。岐阜市全体でも7割切って、60%程度という自治会組成率である。地域で助け合うことが現実にはできなくなり、万が一の災害でどこまでカバーできるのか大変疑問に感じる。大変大きな問題になって、自治会だけでは解決できない局面に入りつつある。

**【委員】**

家庭教育を担う親が、人権に関して疎いのではないかと感じる。結局、親、保護者の人権教育が必要になってくると常々感じている。この人権教育が行きわたると、いろんな犯罪が減っていくのではないかと、最近の状況を見ると、人権を尊重しないということが犯罪に繋がっているような現状が多いと感じる。学校教育、家庭教育、もっと記載にボリュームあっても良いくらい。